

令和7年度石巻市奨学生第2次募集要領

石巻市では、石巻市出身の優秀な学生で経済的理由により修学困難な方々に学資を貸与し、有能な人材を育成するため、奨学生を募集します。

1 応募資格

- ・貸付対象となる学校に令和7年度在籍中の方
- ・石巻市に2年以上居住している方
- ・学業優秀（評定平均3.5程度以上を基準）、品行方正及び身体健全であり、経済的理由により修学困難な方
- ・他制度の奨学生ではない方、また、他制度の奨学生となる予定のない方

2 募集人員

- ・高校生（高等専門学校1年～3年生を含む）
 - ・専修学校生（修学期限が2年以上の課程に限る）
 - ・大学生（短期大学生、高等専門学校4年～5年生を含む）
- （注1）大学・短期大学は、学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学を指し、国・公・私立の別は問いません。ただし、大学・短期大学の通信教育学部・別科・放送大学、自治医科大学（医学部）、防衛大学校・職業能力開発大学校等は対象になりません。
- （注2）専修学校とは、学校教育法で定められている専修学校高等課程、専門課程を指します。

3 募集期限

令和7年8月5日（火）必着（郵送可。但し期間内必着）

4 貸与額及び貸与時期

4月、9月の年2回貸与（半年分一括貸与）

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ・高校生 | 15,000円以内/月（年額180,000円以内） |
| ・専修学校生（高等課程） | 15,000円以内/月（年額180,000円以内） |
| ・専修学校生（専門課程） | 45,000円以内/月（年額540,000円以内） |
| ・大学生 | 45,000円以内/月（年額540,000円以内） |

※2次募集採用者の初年度分については、4月に遡り、1年分を9月に一括貸与します。

5 提出書類

①奨学生採用願

②奨学生推薦書（開封無効）※卒業校で作成

③住民票謄本 本籍、続柄等が記載されたもの・・・市役所（2階市民課）、各総合支所（市民福祉課）または各支所で交付

④令和7年度市県民税(非)課税証明書及び評価証明書（同一世帯内の全員分。但し、学生は除く）

「令和7年度市県民税(非)課税証明書」については
令和7年6月10日以降からの交付予定です。

・・・市役所（3階市民税課）、各総合支所（市民福祉課）または各支所で交付

⑤奨学金預金口座振込依頼書（申請者本人の口座）

・・・口座番号等の確認のとれる通帳を開いた1ページ目の写しを添付

⑥在学を証明する証明書の写し

⑦授業料年額がわかる資料（学校からの通知や入学案内掲載の写し等）※高校在学者は除く

6 配布先

願書等の用紙は、石巻管内の高等学校、石巻市教育委員会学校教育課（市役所4階）、各総合支所及び各支所の窓口で配布します。

また、市ホームページにおいて掲載しています。

7 提出先及び方法

下記担当まで持参または郵送（募集期間内必着）にて、提出してください。

8 奨学生採用の決定について

奨学生選考委員会の推薦に基づいて、市長が決定し、9月上旬から中旬頃に通知します。

採用者については、誓約書（連帯保証人が必要）を提出していただきます。

9 奨学金の償還方法

貸与終了の1年後から10年以内（無利子）

奨学金の貸与終了後、「借用証書」及び「償還明細書」を提出していただきます。

その際、再度、連帯保証人（採用時と同一の方）の署名等が必要となります。

10 その他

奨学生志願者の保護者等及び連帯保証人（同一生計の家族以外の方）となる方は、石巻市に居住する方とし、奨学生志願者が奨学生と採用された後、共に奨学金償還の責任を負うことになります。

《担当》

石巻市教育委員会

学校教育課 教職員係

場所：市役所4階

住所：〒986-8501 石巻市穀町14-1

電話：0225-95-1111（内線5028）